

「ぎふ農業・農村基本計画」令和6年度指標進捗状況等

参考資料3

R7. 9. 10農政審議会（第 1 回）

○印は、議決指標（議案の「主な目標数値」として提出した指標（計5指標））

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年 度)	単年度 目標値 (R6年度)	実績値 (R6年 度)	R6年度の進捗状況	目標達成に向けた今後の方針
基本方針(1)ぎふ農業・農村を支える人材育成									
1		新規認定農業者数	人	105	累計600	480	367	・市町村・JA・県等で構成するサポートチームで認定新規就農者の営農定着支援を行ったが、生産技術習得の遅れや資材高騰の影響から所得額が伸び悩む農業者もあり、認定新規就農者から認定農業者への移行率は低い状況。 ・地域計画策定に県普及員が関わることで、既存農業者のうち、基本構想水準到達者等の潜在的な認定農業者候補の情報が、把握できるようになった。 ・経営規模の縮小や離農する認定農業者が増えていくと予想されるが、その経営基盤の円滑な継承に必要な体制が整っていない。	・引き続き、就農5年目までの新規就農者全員を対象に、JA、市町村、県等のサポートチームで経営・技術両面から伴走支援を行い、認定農業者への移行を進める。特に就農5年目の対象者に対して、必要な専門家の派遣を行う。 ・基本構想水準到達者や今後育成すべき農業者等、経営力の高い農業者については、地域計画の策定・見直し等の地域の担い手が明確となる機会を活かし、市町村等と連携して認定農業者への移行を進める。 ・後継者が定まっていない認定農業者に対し、専門家と協力して、後継者や第三者への経営基盤の継承の支援を行う。
2	○	担い手育成数 (類別)	人・経営体	473	累計2,200	1,760	2,176	・相談から研修、就農、定着までを一貫して支援し、R6年度の目標を達成した。最終年の目標も達成見込み。 ・資材高騰の影響による独立就農へのハードルが高くなった一方、農業経営体の規模拡大等により雇用就農者が大きく増加した。	・対面・オンラインの両手法を活用して就農相談会や個別相談を積極的に行うとともに、物価の高止まり等の情勢に応じた担い手育成対策により、新規就農者や農業参入法人の確保を推進する。
		・新規就農者	人	93	累計500	400	270	・初期投資の負担軽減支援(補助事業など)を継続しているものの、機械・施設や生産資材の価格高騰により独立就農のハードルは高くなっているうえ、他産業との人材獲得競争が激化しており、目標を達成できなかった。 ・既存農業者の厳しい経営環境を踏まえて、親元就農者も減少している。(親元就農者数 H28-R2: 平均48人→R3-R6: 平均25人) ・一方で、資金面でハードルの低い、雇用就農が増加している。	・親元就農に加え、農地、施設等の経営基盤を継承する第三者継承等を促進する。 ・雇用就農後、技術や資金を蓄積して独立を目指す者に対して、国・県の支援策を活用し新規就農者として育成する。
		・雇用就農者	人	187	累計800	640	1,177	・農業法人の増加や経営規模の拡大による雇用労働力需要の増加等を背景に、雇用就農希望者とのマッチングが進み、令和6年度の目標を達成した。最終年の目標も達成済み。 ・機械・施設が不要で就農のハードルが低いことや、独立を目指す場合も最初は技術や資金に不安があることから、雇用就農が増加している。	・就農希望者には、資材高騰等の状況を踏まえ、独立就農だけではなく、雇用就農のメリットも併せて提供し、無理のない就農計画の作成を支援する。 ・雇用就農希望者の受入体制を強化するため、既存農業者の経営力強化、法人化を支援するほか、雇用就農資金の積極的な活用を推進する。
		・定年帰農者	人	153	累計750	600	644	・ぎふアグリチャレンジフェア(3回)、やる気発掘農業ゼミオンライン(3回)を開催するなど、朝市・直売所の出荷等を支える定年帰農者の就農に向けた知識・技術習得を支援し、令和6年度の目標を達成した。最終年の目標も達成見込み。	・ぎふアグリチャレンジフェアの開催による就農支援や、やる気発掘農業ゼミにおいて米作りの講座を拡充するなど、定年帰農に必要な知識・技術習得への支援を継続する。
		・農業参入法人	法人	16	累計75	60	28	・企業参入に関する電話相談及び来庁対応(48社、延べ63件)、農業参入フェアへの出展(R6.11大阪、R6.12東京(アグチャレ))等を通じて、掘り起こしを行ったものの、本業での人材不足、資材高騰、農地確保の課題などもあり、目標を達成できなかった。	・ぎふアグリチャレンジ支援センターが行う農外企業を対象とした農業参入セミナーや農水省が開催する農業参入フェアへの出展により、参入企業の掘り起こしを継続する。 ・参入希望企業への個別訪問や相談対応を実施し、企業個々の実情に応じた支援を行う。 ・地域計画策定を通じて担い手不足が顕在化した地域を対象に、農外企業や作業受託を行う農業支援サービス事業体の参入を進める。

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	単年度 目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	R6年度の進捗状況	目標達成に向けた今後の方針
		・集落営農	組織・人	24	累計75	60	57	・重点支援地域を対象に、県と市町村等で構成する担い手育成推進チームを派遣し、法人化などの合意形成を促すとともに、農業機械の安全取扱い講習等を通じてオペレーター育成に取り組んだものの、地域の方向性が定まらず協議に時間を要したことなどから、目標を達成できなかった。	・地域計画策定を通じて担い手不足が顕在化した地域を対象に、関係機関と連携して集落営農の組織化・法人化の機運を高める。 ・ぎふアグリチャレンジ支援センターと連携した専門家(中小企業診断士等)の派遣を通じて、集落の合意形成を進めるとともに、農業機械の安全取扱い講習等を通じたオペレーター育成を支援する。
3		農業者と福祉事業所のマッチング数	件	38 (R2)	累計138	118	133	・農林事務所、市町村やJA、社会福祉協議会等関係団体で構成する地域連携会議(10地域)の開催等により、農業者と福祉事業所のニーズの掘り起こしが進み、令和6年度の目標を達成した。最終年の目標も達成見込み。	・地域連携会議を継続して開催するほか、生産部会など産地を支える農業者が集まる機会に農福連携の取組事例を紹介し、さらなるニーズの掘り起こしを進める。 ・障がい者の農作業の習得に向けた農業体験講座を開催し、マッチングを推進する。 ・国の交付金を活用し、現場で障がい者の農作業を支援する「農福連携技術支援者」の育成に取り組む。
4		農福連携に取り組む主体数	事業者	129 (R2)	累計205	187	250	・地域連携会議での情報共有や農福連携コーディネーターの活動、研修会等で優良事例の紹介により、障がい者を受け入れる農業者が22件、農業に就労する福祉事業所が2件増加し、令和6年度の目標を達成した。最終年の目標も達成済み。	・地域連携会議を継続して開催するほか、生産部会など産地を支える農業者が集まる機会に農福連携の取組事例を紹介し、さらなるニーズの掘り起こしを進める。 ・お試しノウフクや福祉事業所の農業参入支援などの助成事業を活用して、農福連携に取り組む主体数増加を図る。 ・国の交付金を活用し、現場で障がい者の農作業を支援する「農福連携技術支援者」の育成に取り組む。
5		スマート農業技術導入経営体数	経営体	238	累計1,000	775	741	・R2年度スマート農業推進センターを設置、R3年度までに推進拠点を4拠点まで拡充し、スマート農業技術の導入を促進している。R6までの4年間で、農業者向けスマート農業技術研修会、実演会(36回)等を開催するとともに、スマート農業技術導入支援補助金等により、累計500件の農業者がスマート農業機器を導入した。 ・担い手不足が深刻化する中、省力化・軽労化などを目的にR6年度は179経営体で新たにスマート農業技術が導入された。土地利用型農業を中心に、担い手への集積が進む一方で、これらの担い手の多くは、既にスマート農業技術を導入していることから、経営体数の目標を若干下回った。 ・ロボットトラクターやロボットコンバインなどの高額なスマート農業機械の新規導入経営体数の伸びは鈍化してきている一方で、人工衛星やドローンセンシング、農作業管理アプリなどの利用が増加しており、最終年には目標を達成できる見込み。	・特に担い手の減少が著しい中山間地域を中心に、農作業の省力化や軽労化につながる農業用ドローンやリモコン式草刈機の導入を促進する。 ・また、スマート農業技術の省力化などの効果を十分に発揮させるためには、耕起から収穫までのあらゆる工程にスマート農業技術など省力化技術を導入する必要があることから、スマート農業技術を体系的に学ぶ研修会等を実施する。
6		担い手育成数のうち集落営農	組織・人	24	累計75	60	57	・重点支援地域を対象に、県と市町村等で構成する担い手育成推進チームを派遣し、法人化などの合意形成を促すとともに、農業機械の安全取扱い講習等を通じてオペレーター育成に取り組んだものの、地域の方向性が定まらず協議に時間を要したことなどから、目標を達成できなかった。	・地域計画策定を通じて担い手不足が顕在化した地域を対象に、関係機関と連携して集落営農の組織化・法人化の機運を高める。 ・ぎふアグリチャレンジ支援センターと連携した専門家(中小企業診断士等)の派遣を通じて、集落の合意形成を進めるとともに、農業機械の安全取扱い講習等を通じたオペレーター育成を支援する。
7		農地維持活動に集落で取り組む協定面積	ha	28,918	28,900	28,800	28,438	・市町村担当者会議やフォーラムでの働きかけなどを通じて、組織の広域化や事務支援ソフトの導入の促進を図ったものの、高齢化、事務の担い手の不足等の理由により、活動を断念する協定が多く、目標を達成できなかった。	・中山間地域等直接支払制度の取組面積は令和3年度から123ha増加しているが、多面的機能支払制度は令和3年度から960ha減少している。 ・多面的機能支払制度は、制度内容や事務が複雑であることから急激な増加は難しいため、市町村を対象とした説明会を開催するなど、中山間地域等直接支払制度の取組みを増やしていく。

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	単年度 目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	R6年度の進捗状況	目標達成に向けた今後の方針
8		多面的機能啓 発活動実施回 数	回	76	累計350	70	98	・「水土里の展示会」について各種イベントでの実施や集客施設などへの展示の働きかけにより目標を達成した。	・引き続き、「田んぼの学校」、「ぎふ水土里の展示会」の開催等により、農業・農村の多面的機能のほか、世界かんがい施設遺産「曾代用水」をはじめとする土地改良施設の歴史や役割などの啓発に取り組む。
基本方針(2)安心して身近な「ぎふの食」づくり									
9	○	地産地消率	%	48 (R3)	52	51	40.8	・R3年度から地産地消推進会議を設置し、県民運動の推進方針を年2回検証し進めている。また、地産地消フェアや食農体験、SNS等による地産地消の情報発信等を通じ、地産地消ぎふ応援団数が増加(R3末:742、R6:2,927)するなど、県民の地産地消への理解醸成に努めることができた。 ・夏季高温や春先の寒気等により、ほうれんそうやキュウリ等の調査対象品目の生育が影響を受け、県内の市場流通量が減少するなどの理由により、地産地消率の向上に至らなかった。 ・県産農産物の流通量減少や、農産物の価格高騰等の影響により消費者の購買動向として産地よりも価格(安価)に傾倒している可能性があることから目標の達成は困難の見込み。	・県産農産物の市場流通量の減少や、農産物の価格高騰の影響により、消費者の購買動向として、ロットが大きく比較的安価な他県産を購入する傾向があるため、消費者が県産農産物を選択的に購入する意識醸成が今後の課題。 ・地産地消推進会議により改善に向けた対応策を検討するとともに、地産地消フェアや食農体験、SNS等での情報発信、朝市・直売所や地産地消ぎふ応援団登録店舗の利用促進を図るためのモバイルスタンプラリーの実施など、県産農畜水産物の消費啓発を継続して実施する。
10		学校給食にお ける地場産物 の使用割合	%	62 (R3)	66	65	58	・学校給食において、県産と他県産の価格差を助成し、県産農産物の利用促進に努めた。 ・県産農産物の生産量の減少や、農産物の価格高騰、など影響により、納入ロットが確保でき、安価な他県産の利用が増えたことから、学校給食における県産農畜産物の使用割合が目標値を達していない。 ・今後も野菜価格の高騰の影響により、他県産の利用が予想されることから、目標値の達成が困難な見込み。	・学校給食地産地消推進事業を引き続き実施し、県産農産物の利用促進を図るとともに、学校給食の県内農産物に対するニーズを把握し、安定的供給が可能な体制作りを図る。また、食農体験イベントを通じた食農教育活動を継続して実施する。
11		6次産業化認 定事業者数	事業者	93	累計111	110	103	・農山漁村発イノベーションサポートセンターを設置し、R3～R6まで延べ107事業者に対し、商品開発や販路開拓、経営改善等に関し専門家を派遣するとともに人材育成研修を実施し、総合化事業計画認定を目指し支援を実施した(R3～R6支援回数:延べ691回)。 - R6年度においても6次産業化事業者への専門家派遣や研修により積極的な支援を実施したが、支援事業者の事業進捗を勘案し次年度以降の認定を図ることとしたため、目標値未達となった。 ・毎年、支援事業者総数の約1割(2～3事業者)の認定となるため、目標値の達成は困難な見込み。	・R6年度から、1事業者の支援期間が2か年となり、支援対象数が制限されるなか、認定に向けた支援が課題。 ・R6年度に認定を見送った事業者、新規認定希望者を中心に、各支援対象事業者の課題を見極めた支援を地域資源活用・地域連携サポートセンターを通じて引き続き実施する。
12		EC(電子商取引)等導入経 営体数	経営体	149 (R3)	累計230	220	209	・R6年度は6次産業化等に関心がある県内事業者を対象にネット販売のマーケティングの基礎から販売計画の策定まで、専門家を講師とした研修会を全5回シリーズで開催するなど、R3年から延べ12回実施し、人材育成や啓発を推進した。 ・R6年度では目標220経営体に対して、209経営体と未達成となったが、産直ECサイトの活用など、導入経営体数の数値は増加しており、最終年での目標達成が見込まれる。	・R6年度では目標220経営体に対して、209経営体と未達成となったが、EC等のDX技術を活用した販路開拓について、人材育成と啓発を進め、6次産業化商品などの販路拡大を推進する。

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	単年度 目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	R6年度の進捗状況	目標達成に向けた今後の方針
13	○	ぎふ清流GAP 実践率	%	0	35	25	27.1	- 令和2年11月に、GAP推進拠点としての「ぎふ清流GAP推進センター」を設置し、令和6年度までの4年間で、GAP指導員を育成(累計219名)するとともに、指導員による農業者へのGAP導入手法や経営改善指導などの丁寧なサポート、施設改修への支援を実施することで、GAPに取り組む農業者は増加し、普及指導対象の480経営体のうち、130経営体が認証を取得し、目標を達成した。 - 引き続き、指導員の育成と、施設改修の支援を継続することで、新規認証の増加を図るものの、令和6年度から国の国際水準GAPガイドラインに準拠した制度改正を行ったことから、実践率の伸びが鈍化しており、最終年の目標達成はやや難しい見込み。	農業者への個別指導を行うGAP指導員の資質向上や指導産地単位のGAP指導ができる組織評価員を育成し、県のGAP指導体制を強化する。国際水準GAPの遵守に取り組むために必要な施設改修等の支援を継続する。
14		ぎふ清流GAP 消費者認知度	%	0	25	20	8.9	- 令和6年度までの4年間で、消費者を対象とした飲食店でのメニューフェアの開催、インフルエンサーを活用したSNSの動画配信、量販店における年間80日を超える販売フェアの実施等により、GAP農産物のPRを実施した結果、県政モニター調査では、「GAPを知っている」は8.9%(前年度5.9%)まで上昇し、一定のPRの効果はあったものの、目標を下回った。 - 引き続き、消費者への訴求効果が高い量販店での販売フェアを実施することで、認知度向上を目指すものの、これまでの伸び率を踏まえると、最終年も目標達成はやや難しい見込み。	- パートナー企業と連携した量販店等での販売フェアの増加、効果的な売り場づくりの提案、特に、消費者にダイレクトに訴求できる量販店等でのPRを継続させるとともに、ぎふ清流GAP認証件数の増加を推進する。 - また、流通業者等を対象とした出前講座等を実施し、ぎふ清流GAPの認知度向上とさらなる販路・消費拡大を図る。
15		HACCP方式に 取り組む畜産 経営体数	経営 体	31	累計55	51	70	家保職員の指導員研修受講を進め、農家指導にあたる指導員の育成を図るとともに、県内各地において、HACCPに関心のある農場等に対し、研修会(延べ22回)や現地での技術指導を行い、農場HACCPへの指定拡大に取り組んだことにより、目標を達成した。	引き続き、意欲のある農場について、農場HACCPへの指定に向け支援を継続する。
16		水稻作付面積	万 ha	2.5	2.5	2.5	2.4	- 主食用米の需要が減少する中、水田活用の直接支払交付金を活用し、地域農業再生協議会と連携して飼料用米や加工用米、米粉用米などの作付推進を図ったものの、目標を達成することができなかった。 - R6年度から飼料用米の交付単価が引き下げになった影響で、飼料用米の作付面積が減少したことが、水稻作付面積の減少に影響した。 - R6年産米の米不足・米価高騰の影響により、R7年産の主食用米の作付が大幅に増加しているが、新規需要米等からの転換が主であり、作付面積の漸減トレンドを覆すに至らず、最終年も目標をわずかに下回る見込み。	- 引き続き、国交付金の活用を図りつつ、地域計画に基づく担い手への農地集積や、スマート農業技術を用いた低コスト生産による水田のフル活用を一層促進する。 - また、高温に強く、良食味といった特徴を持つ県育成品種「清流のめぐみ」など実需者ニーズに合った主食用米品種の生産振興を図る。
17		豚の飼養頭数	頭	51,000	116,000	108,800	108,723	- これまでにCSF対策・養豚業再生支援センターの支援により、発生又は早期出荷の22農場のうち16農場が飼養を再開した。 - また、飼養衛生管理の遵守徹底により、飼養再開農場及び飼養を継続している非発生農場の全飼養頭数が増加したことに加え、新たに飼養を開始した農場もあったため、概ね目標を達成した。 - R7年度は、農場の休廃止等による減少分が増加分を上回ると考えられるため、目標達成は困難な見込み。	引き続き、飼養衛生管理の遵守徹底により安心して経営を続けられる環境づくりを進める。
18		養豚農場にお ける飼養衛生 管理基準の遵 守状況	%	100	100	100	100	- 家畜保健衛生所の確認や指導、飼養衛生管理強化に向けた助言などを実施した。 - 全ての養豚農場において飼養衛生管理基準の遵守率100%を維持し、目標を達成した。	家畜伝染病を発生させないために、常に飼養衛生管理基準を遵守していることが重要であることから、引き続き、現地確認や、指導等を継続する。

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	単年度 目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	R6年度の進捗状況	目標達成に向けた今後の方針
19		基盤整備実施地区の担い手への農地集積率	%	57	70	69	71	・R6までに基盤整備を1,038ha実施し、地元説明会などにおいて農地の集積について促進を図るよう依頼した。 ・基盤整備による農地の区画拡大や用水路整備などを実施したことで、担い手にも使いやすい農地となり、集積率が71%となり目標を達成した。 ・引き続き基盤整備を着実に進め、担い手への集積促進を図ることで、最終年も目標を達成する見込み。	・補正予算など積極的に活用し、各地区において整備箇所など担い手との調整を図り引き続き事業を実施していく。
20		基幹的農業用水路の健全度割合	%	—	90	90	95	・施設管理者による適切な維持管理、施設監視に加え、計画的な機能保全対策の実施により、県営で造成した基幹的農業用水路の健全度を95%確保できた。 ・施設管理者による適切な維持管理に加え、基幹的農業用水路の機能保全対策に3.1km着手し、機能保全計画の策定・更新を0.8km実施したことにより、目標を達成した。	・基幹的農業用水路の健全度割合を維持するためには、機能診断や補修等が必要であり、機能保全計画の策定・更新を順次実施すると共に、機能保全計画に基づく適時適切な保全管理を引き続き進めていく。
21		米粉用米・加工用米作付面積	ha	664 (R3)	1,260	1,111	1,211	・水田活用の直接支払交付金のうち、産地交付金により加工用米、米粉用米生産に対する支援を行うとともに、大学に新商品のアイデア案を依頼し、企業による商品化を行い、米粉の利用拡大に向けたPRを行った。 ・R6年度から飼料用米の交付単価が引き下げになった影響で、加工用米・米粉用米が増加。R6の単年度目標を達成できた。	・R7年産の作付は米不足・米価高騰の影響により、加工用米・米粉用米から主食用米への作付転換がなされたため、目標を下回る見込み。
22		WCS用稲作付面積	ha	208 (R3)	300	277	320	・国交付金の活用等により、WCS用稲作付面積は年々目標を上回るペースで増加。 ・R6年度から飼料用米の交付単価が引き下げになった影響もあり、稲WCSの作付けは320haと、目標を大幅に超えて達成した。	・米不足・米価高騰の影響により、R7年産の主食用米の作付が大幅に増加した代わりに、稲WCSの作付がR6よりも減少するものの、なんとか目標達成できる見込み。
23		認定地方卸売市場におけるBCP策定	市場	1	累計9	8	9	・R3年度からR4年度までに、県内の卸売市場の開設者、卸売会社等を対象に、BCP策定ワークショップの開催したほか、専門家の個別指導を実施し、BCP策定までの支援、既存のBCPのブラッシュアップを行った。 ・令和5年度に全9市場でBCP策定を完了したことから、計画期間の目標を達成した。	・卸売市場との意見交換の中で、BCPの運用に関する課題に触れるとともに、適宜、状況に合わせた見直し改訂の実施を推進する。
24		有機農業の取組面積	ha	97 (R2)	107	102	10月 確定予定	・令和6年度までの4年間で、各地域の有機農業推進プロジェクトチームによる営農モデル実証や資機材の導入補助、有機農業アドバイザー11名の認定及び派遣制度の創設、ぎふオーガニックマルシェの開催による消費者PR等を実施したことで、R5時点で取組面積が137haとなっており、目標値を達成した。 ・引き続き、各種取組みを継続すること、国もみどりの食料システム戦略において、有機農業を推進していることから、取組みは拡大し、目標を達成する見込みである。	・プロジェクトチームによる実証ほ設置や、有機農業アドバイザー及び指導員による技術指導の実施、有機農業の生産に必要な資機材の補助等により、有機農業の取組面積拡大を図る。 ・また、オーガニックマルシェの開催による有機農産物の認知度向上の他、有機農業に取り組む農業者が情報交換できるネットワーク構築を進め、有機農業の取組み拡大を図る。
25		有機農業指導員育成数	人	10 (R3)	累計30	25	29	・令和6年度までの4年間で、有機農業指導員を累計29名（うち令和6年度は9名）育成した。今年度も新規の指導者を育成するため、目標を達成できる見込み。 ・引き続き、有機農業指導員による、有機農業の指導、相談を実施し有機農業を推進する。	・引き続き年5名程度有機農業指導員を育成し、有機農業アドバイザー等と連携した相談対応の実施など、更なる有機農業の推進体制の充実を図る。

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年 度)	単年度 目標値 (R6年度)	実績値 (R6年 度)	R6年度の進捗状況	目標達成に向けた今後の方針
基本方針(3)ぎふ農畜水産物のブランド展開									
26	○	飛騨牛の輸出 量	t	51.7	100	90.0	54.2	・R3年から6年度までに台湾、フランス、アメリカ、オーストラリア、イスラム圏など9カ国で飛騨牛の魅力を発信するプロモーションを38回実施したほか、海外ニーズの高い小割カットの導入、賞味期限100日達成に必要な検査の助成などの支援を実施し、令和3年度には、過去最高となる89.5tの輸出を実現した。 ・しかし、令和4年度以降、他県産低価格和牛の輸出量増加に伴い、香港、台湾などにおいて、高価格の飛騨牛輸出量が減少し、令和6年度も目標は達成できなかった。一方、購買力ある国として重点的にプロモーションを実施した米国、EU、イスラム圏は、前年比102%となり、現状を維持した。 ・物価高騰による和牛買い控えで国内価格の低迷が続き、他県産低価格和牛の輸出が拡大しているため、拡大は望めず、最終年も目標達成は困難な見込み。	・国内主要産地が低価格な和牛を輸出拡大し、産地間競争が激しさを増している。こうした状況の中、高価格の飛騨牛を輸出拡大するには、飛騨牛の特徴や魅力を的確に伝え、「和牛」ではなく、「飛騨牛」を選んでもらえるようにする必要がある。 ・また、リブローズ、ヒレ、サーロイン等のロイン系が現在の輸出の中心であるため、牛1頭からとれる量が多くロイン系に比べて価格の安いカタ、モモ、バラ等のセカンダリー部位の利用拡大が輸出拡大に有効である。 ・このため、引き続き、EU、米国、イスラム圏において、飛騨牛海外推奨店やジェットロなどの関係機関と連携し、セカンダリー部位の活用方法に重点を置いた発信を行う。
27		鮎の輸出量	t	1.3	10	7.0	8.5	・R3年から6年度までにベトナム、タイなど、アジア地域に重点を置いたプロモーションを計14回実施したほか、県内鮎生産者や鮎加工品製造事業者と連携のもと、厳しい安全基準が求められるフランスやオーストラリアへの初輸出を実現し、輸出量・輸出先国が順調に拡大した。 ・タイでは、コロナ禍後のV字回復を実現するとともに、ベトナムではレストラン需要が大幅に増加し、目標を達成した。 ・コロナ禍で停滞した岐阜鮎海外推奨店も令和5年以降、新たに3店舗認定し、輸出量は堅調に推移しているため、最終年も目標を達成できる見込み。	・輸出量は増加しているものの、情報発信拠点となる岐阜鮎海外推奨店が4店舗と少ないため、認定店の更なる拡大が必要である。 ・また、昨年度に初輸出したEUやオーストラリアでは認知度が低いため、実需者の認知度向上が必要である。 ・このため、ベトナム初の海外推奨店を認定するとともに、それを契機に情報発信を行い、複数店舗の認定に取り組む。 ・また、タイではシェフとの岐阜鮎ワークショップを開催し、岐阜鮎に対する理解促進と推奨店の拡大に取り組む。 ・更に、アジア地域以外では、B to Bに重点をおき、シェフやバイヤー向けプロモーションを実施し、取扱店舗の拡大を図る。
28		柿の輸出量	t	51.9	100	90.0	17.2	・R3年から6年度までに最大の輸出先である香港において、協力覚書を締結する「YATA」と連携し、販売フェアを4回実施したほか、富裕層をターゲットにアメリカ向け輸出に取り組む生産者を支援した。 ・近年、高温やカメムシなどの害虫被害が拡大し、生産量が大きく減少している。富有柿は、従来、国内贈答用が中心で、剰余分が輸出となることが多い中、生産量の減少で輸出可能な柿の確保が困難となったため、輸出量が大きく減少し、目標を達成できなかった。 ・今年度も高温や病害虫の多発が懸念されるため、目標の達成は困難な見込み。	・輸出事業者は、富有柿の輸出拡大に意欲があり、ニーズはあるものの、生産量が足りず、供給できないため、生産安定が必要である。 ・また、剰余分を輸出するのではなく、最初から輸出を見据えた産地づくりが必要である。 ・このため、高温対策などの技術普及に取り組むとともに、海外を見据えた生産に取り組む堂上蜂屋柿や超高級富有柿など、輸出に意欲的な生産者を支援する。
29		大都市圏における飛騨牛取扱店の認定数	店舗	0	累計80	70	89	・県産食材コーディネーターの営業活動(活動日数:首都圏132日、関西圏152日)のほか、飛騨牛メニューフェア(参加:48店舗)や産地招へい(参加:延べ13社19名)、食材提案会(参加:48社65名)の開催により飛騨牛取扱店舗の確保に努めた。 ・大阪・関西万博に向けた関西圏での取組み強化により、飛騨牛取扱店舗89店舗を確保でき、目標を達成した。 ・最終年度の目標は、80店舗であり、R6年度時点で達成済みである。	・大阪・関西万博開催に関連した関西圏での取組みの集大成として進めるとともに、首都圏では既取扱店舗へのフォローアップを強化する。 ・具体的には、県産食材コーディネーターの営業活動を基本に、飛騨牛フェアや産地招へいや、オンライン商談会の開催により、インバウンドに強い店舗など、飛騨牛取扱店舗の新規開拓、確保に努める。

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	単年度 目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	R6年度の進捗状況	目標達成に向けた今後の方針
30		飛騨牛認定頭数	頭	9,784	10,500	10,370	10,237	・強い畜産構造改革支援事業等により、牛舎新增改築や増頭に取り組む農家への支援を行った。 ・子牛の購入時期がコロナ禍後半であったが、飼料価格等動向に不透明な部分もあり、肥育農家の子牛導入の面で十分な回復が見込まれず、目標達成できなかった。 ・飼料価格や資材価格の高止まりも続いているが、和牛肥育牛の飼養頭数は回復傾向にあり、今後認定頭数の増加が期待できる。	・飼料価格や資材価格の高止まりが続いているが、和牛肥育牛の飼養頭数は増加しており、認定頭数の増加が期待できる。 ・引き続き、担い手の育成確保や畜舎等設備、省力化につながる機器導入への支援を行い、飼養頭数や認定頭数の増加を目指していく。
31		ボーノブラウン造成頭数	頭	0	累計12	10	11	・令和3年5月に畜産研究所に小規模一貫豚舎が完成し、海津市で保護していた種豚を関市に移し再造成に取り組んでいる。 ・令和5年2月より精液の提供、令和5年9月より霜降り能力、抗病性能力のある種豚の譲渡を再開した。この結果、令和6年度目標を達成した。 ・令和7年3月に畜産研究所の大規模豚舎が完成し、再造成を加速化する環境が整った。	・令和7年3月に畜産研究所の大規模豚舎が完成し、再造成を加速化する環境が整ったことから、目標に向けて再造成を進める。
32		夏ほうれんそうの共販出荷量	t	6,321	6,350	6,345	5,497	・離農により発生する空きハウスを、既存生産者に斡旋する産地の取組みを支援。令和3年度に実施した農作業分業化プロジェクト推進事業の実証結果をもとに、全農岐阜への出荷調整作業の委託を推進。 ・R6生産者数は285名(R1比-20%)、R6栽培面積は701.9ha(R1比-13%)であり、高齢化による生産者数の減少に伴う生産量減少により目標未達となった。 ・引き続き空きハウスの斡旋、パート労働力の確保に対し支援を行うが、R7作において生産者数はR6作より22名減少する見込であり、目標達成は厳しい。	・離農に伴う空きハウスの利活用、調整作業を行うパート労働者の確保が課題である。 ・計画最終年であるR7においては、労力が係る調整作業の省力化を図るため、JA全農岐阜が主体となり進めている出荷調整施設の整備を支援する。
33		いちごの共販出荷量	t	1,176	1,180	1,179	1,060	・新規就農者や既存生産者のハウス、ベンチ等施設整備を支援。 ・出荷調製作業を担うJAパッキングセンターの作業の効率化を支援。 ・育苗作業の分業化を進めるため、いちご育苗委託システム実証推進事業を立ち上げ、岐阜地域の岐阜市いちご栽培苗生産組合に実証を委託し、結果を分析して各産地役員に共有した。R6は3名が組合に委託した。 ・R6時点で生産者数は227名(R1比-8%)、栽培面積3,310.8a(R1比-4%)となっている。 ・R6の共販出荷量においても達成率90%となっており、生産面積の減少及び夏季の高温による出荷遅れが影響し、目標達成に至らなかった。 ・高温の影響は年々大きくなっており、対策技術も確立していないことから最終年も目標達成見込みは低い。	・栽培面積拡大等の障害となっている出荷調製作業や育苗作業の分業化が課題。 ・高温への対策として、生産部会において環境改善や栽培技術の実証を行うこととしており、花芽分化の遅れ改善による収穫量の向上を図る。
34		コンソーシアムにおける連携開発事例	事例	0	累計20	14	25	・令和3～6年については、コンソーシアム会員等によるワーキンググループ活動への支援や学生アイデアを募集したコンペの活用等により、目標を達成した。 ・令和6年度は学生コンペがなくなったため、ワーキンググループ活動への支援を中心に活動を行い、2事例の結果となった。 ・計画最終年(令和7年)の目標は既に達成しているが、ワーキンググループ活動の掘り起こしを継続して行い、年間4事例の確保を目指す。	・引き続きコンソーシアム会員等によるワーキンググループ活動への支援を行い、新商品・新サービスの開発を進める

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	単年度 目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	R6年度の進捗状況	目標達成に向けた今後の方針
35		漁業者による 鮎漁獲量	t	213	350	350	257	・高密度放流漁場など釣れる漁場づくりを行うとともに、漁獲された鮎を集出荷し、商流にのせる体制整備の支援を行った。 ・数値目標は未達成であるものの、令和4年度の181tから増加傾向となっており、目標達成に向けて着実に取り組みを進めることができている。 ・令和4年以降、鮎資源量の回復と相まって漁獲量は増加傾向にあり、令和7年度も前年より増加することが見込まれるものの、目標達成は困難な見込み。	・釣れる漁場づくりが進んでいない漁場があることから、個々の漁協の実情に応じた支援が必要である。 ・引き続き、漁協の実情に応じて、高密度放流漁場など釣れる漁場づくりを支援するとともに、若者の遊漁者拡大のため、漁協等による釣り場の環境整備とSNS等の活用による魅力発信のためのサポートを行う。 ・温暖化により生産性が高まっている春先の漁場を活かすため早期放流をさらに促進する。 ・漁獲鮎の集出荷事業の拡大により漁業者による漁獲量増を図る。
36		県が新たに育成した農産物 品種登録(出願)数	品種	—	累計10	8	16	・令和3年度4品種、令和4年度5品種、令和5年度2品種、令和6年度5品種が出願公表され、令和7年度末の目標を上回る状況で進捗している。 ・引き続き令和7年度以降もニーズに対応した品種育成を推進する。	・今後も実需者ニーズに対応した品種を開発し、登録を行う。
37		新たな実用技術(実用段階) 課題数	件	—	累計100	80	82	・令和3年度23技術、令和4年度19技術、令和5年度22技術、令和6年度18技術が開発され、令和6年度の目標を上回る状況で進捗している。 ・引き続き令和7年度以降もニーズに対応した技術開発を推進する。	・令和7年度も引き続き研究開発を進め、現地で実用可能な技術の発表に努める。
基本方針(4)地域資源を活かした農村づくり									
38		浸水被害等の リスクを軽減する農地面積の割合	%	—	100	80	77	・R3～R6の4年間で、6箇所の排水機場の整備、および61箇所のため池改修・廃止を行った。 ・R6末時点で単年度目標値80%に対して77%と概ね目標を達成した。 ・R7に2箇所の排水機場の整備、16箇所のため池改修・廃止を計画しており、最終年は目標を達成する見込みである。	・排水機場整備とため池改修の進捗は概ね順調であり、R7整備により目標達成が見込まれる一方、老朽化施設の増加、気候変動への対応、住民との連携などが今後の重要な課題である。 ・計画最終年であるR7では、排水機場2箇所とため池16箇所の整備を着実に実施するとともに、関係機関との緊密な連携体制の構築や地域住民との協働を通じて、流域治水の取り組みと連携しながら、計画目標の確実な達成を目指す。
39	○	地域防災力の向上に取り組むため池数	箇所	—	累計270	209	214	・R3～R6の4年間で、210箇所でタイムライン作成、4箇所で災害図上訓練を実施し、累計214箇所での地域防災力強化の取組を行った。 ・R6末時点の単年度目標値209箇所に対し214箇所の取組を実施し、目標を上回る取組を実施した。 ・R7の実績見込みとして、タイムラインを60箇所作成、および災害図上訓練2箇所の実施を予定しており、最終年の目標を上回る実績見込みである。	・県内には、下流に被害が想定される「防災重点農業用ため池」が約1,300箇所あり、劣化や豪雨等に対し対策を要する箇所も多く存在する。 ・ハードとソフトを併せた計画的な防災減災対策を計画的に進めるとともに、地域住民と連携して防災意識の向上を図る。
40		遊休農地面積	ha	716	716	716	12月 確定予定	・農地イキイキ再生週間などで遊休農地解消の機運の醸成を図ったが、目標を達成できない見込み。	・引き続き、地域ぐるみで行う農地維持活動への支援や農地中間管理機構との連携に加え、農地利用状況調査等でのタブレット端末の有効利用等により遊休農地の解消に取り組む。
41		中山間地域の生産基盤の整備面積	ha	—	累計1,500	300	260	・R6年度に基盤整備を23箇所で行い、整備面積で言えば260haを実施した。また、ほ場整備や水路改修を行い営農の効率化を促進した。 ・一方で、R6年度終了予定であった地区が工期延期により、年度中に完了しなかったため、単年度目標を達成しなかった。 ・R6年度工期延期した地区や受益の大きな地区を工事執行するため、最終年で目標を達成する見込み。	・全体的に工期が長くなり、工事の時期が遅れてきているため、適切に工事執行出来るように管理する必要がある。また、工事が始まる前の関係機関等との協議をしっかりと行う必要がある。 ・計画最終年であるR7においては、R8年度への繰越が起こらないよう、工事中に起きた問題に対しても素早く対応していく。

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	単年度 目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	R6年度の進捗状況	目標達成に向けた今後の方針
42		鳥獣による農作物被害額	億円	2.0	1.0	1.2	11月 確定予定	・有害鳥獣の捕獲、防護柵の設置、捕獲者の技術研修などの対策を実施したほか、各農林事務所に配置した鳥獣害対策専門指導員が中心となり、被害集落における鳥獣被害対策を指導するなど、鳥獣による農作物被害の軽減を図った。 ・地域によっては野生鳥獣の種類や行動域等が変化しており、また防護柵の未整備地域における被害の増加により、全体被害額は下げ止まりしており、目標を達成できない見込み。	・R7においては、被害額が大きい集落に対する集落点検を実施し、地域の課題を明らかにした上で、地域ぐるみで行う防護柵の整備や、野生鳥獣の追い払い、捕獲活動等の改善策を支援する。 ・また、被害が増加傾向にあるサルについては、市町村と連携しながら地域ぐるみによる防護柵の整備に加え、加害性の高いサル個体群を群れごと捕獲するための個体数調整捕獲を実施するとともに、ICT活用や大型捕獲檻導入、追い払い活動などを促進する。併せて「政策オリンピック」による対策の県民募集から優れた取組みを実践するモデルを育成し、効果が確認された取組みの他地域へ横展開を図る。 ・シカについては、県境付近等の捕獲従事者が不足する地域において、地域ぐるみによる捕獲体制の構築と、ICTを活用した捕獲システムによる効率的な捕獲の実施と多獣種捕獲に向けた有効活用を図る。
43		農振農用地面積	千ha	43.8	43.8	43.8	12月 確定予定	・農用地区域内への編入促進や遊休農地の発生防止及び再生に向けた取組み、農地法・農振法の適正運用などにより、優良農地の確保に努めた。 ・企業誘致などを目的とした除外面積や荒廃農地発生面積が、農用地区域内への編入や荒廃農地再生の面積を上回り、農用地面積の減少が続いており、目標を達成できない見込み。	東海環状自動車道の整備等で企業活動等が活発化する中、今後も引き続き農地を含む土地の開発ニーズが見込まれるが、引き続き、農用地区域内への編入促進や遊休農地の発生防止及び再生に向けた取組み、農地法・農振法の適正運用により、優良農地の確保に努めていく。
44		世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認知度	%	46	100	90	53	・世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会と連携し、毎年度、「GIAHS鮎の日」イベントを開催。学校の川や魚をテーマとしたふるさと教育への支援を実施した。「清流長良川の鮎」プレイヤーズ登録制度を令和3年度から開始、令和5年度からはプレイヤーズの新たな活動に対する補助金を創設するなど民間の力を活用した取組みを展開してきた。さらに、令和5年度から「清流の国ぎふ」鮎を食べよう！キャンペーン」と銘打ち、鮎料理フェアや販売フェアを開催し、令和6年度からは岐阜県の誇る文化であるBBQを切り口とした「BBQで鮎を食べよう！キャンペーン」を新たに開催するなど世界農業遺産「清流長良川の鮎」の普及啓発を図る取組みを実施した。 ・令和6年度の認知度は前年度から約10ポイント向上し、取組みの効果は着実に現れてきている。しかし、認知度向上はしたものの、長良川流域を対象とした取組みが多く、全県的な取組みが少ないため、県内の県政モニターを対象とする認知度は目標を達成することができなかった。	・令和6年度「GIAHS鮎の日」イベントで実施したアンケート調査による認知度は77%と県政モニターアンケートの値を大きく上回っており、イベント等を中心的に実施している長良川流域では、認知度は高まっている。一方、県内全域を対象とした取組みは少なく、県全体の認知度は低水準である。そのため、各種取組みを県内全域を対象に広げて進めていく必要がある。 ・令和7年度は、「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されてから10年目を迎える節目の年であり、「若者の発信力の活用」、「流域から県内全域への展開」をテーマとして県内全域を対象に、小中高生や大学生向けの出前講座やワークショップを実施、世界農業遺産について学び意見交換する、若者を中心としたシンポジウムを開催する。 ・岐阜「鮎を食べよう！」キャンペーン参加店舗等を県内全域で拡大、鮎の消費拡大・ブランド振興を図るとともに、SNSを活用した発信を進め、世界農業遺産「清流長良川の鮎」の普及啓発に取り組む。
45		長良川の鮎資源量	万尾	441 (R4)	500	500	890	・県魚苗センター産稚鮎の放流を支援するとともに、人工ふ化放流や産卵場の造成を実施した。 ・魚苗センター産稚鮎の放流や自然繁殖の促進の実施が、天然遡上鮎の増加につながり、目標を達成した。 ・最終年度も目標値を大幅に超える鮎資源量となる見込み	・鮎資源量は順調に増加しているため、現行施策を継続して実施していく必要がある。一方、温暖化の影響により、漁獲に寄与しにくい小型の遡上鮎の増加が懸念されることから、漁獲に寄与する鮎の資源量を増やす必要がある。 ・漁獲に寄与する早期に遡上する鮎を親魚とする養成事業に取り組み、その技術確立し、早期遡上鮎由来の放流種苗の生産量を増やす。
46		活動計画認定棚田数	箇所	0	累計50	50	30	・棚田地域振興法の時限(R6年度末)が間近に迫っていたことから、計画認定等に前向きな地区が減少していることもあり、目標を達成できなかった。	・棚田地域振興法が延長されたことを踏まえ、活動計画の更新手続きを確実に行えるよう支援を行うとともに、新たな地区に対しても他事例の紹介や申請事務に対する助言など、きめ細かな支援を実施する。

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	単年度 目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	R6年度の進捗状況	目標達成に向けた今後の方針
47		農林漁業体験者数	千人	214	300	290	10月確定予定	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、R2～R4に大幅に減少した。コロナ禍前の水準まで回復してきているものの、コロナ禍の落ち込みが大きく影響しており、目標を達成できない見込み。	・引き続き各種イベントなどにより県内の農林漁業体験について広く情報発信を行う。
48		ぎふの田舎応援隊登録数	人	289	累計1,500	1,380	1,621	・コロナ禍で田園回帰志向が高まるなか、登録者数が大きく増加。令和6年度末で目標値(1500人)を達成した。	・(一社)ぎふの田舎へいこう推進協議会と連携し、PR動画を活用して広く情報発信するなど、引き続き、登録者数の拡大に取り組む。
49		ぎふジビエ販売量	t	22	75	75	30.8	・ぎふジビエの取扱量の拡大に向けた獣肉解体処理施設の整備支援や技術研修開催による人材育成のほか、ぎふジビエの流通・消費拡大に向け、県内及び首都圏において料理フェア等の各種イベントを開催した。 ・県内全域において、豚熱に感染した野生イノシシが発生しており、流通規制等によりイノシシ肉の取扱いが困難な状況にあったため、目標を達成できない見込み。	・R7においては、引き続き、獣肉解体処理施設等の整備を支援するほか、ぎふジビエ衛生ガイドラインに則した獣肉の解体処理を行うことができる人材の育成、解体処理の歩留向上に向けた技術講習会を開催する。 ・また、流通・消費拡大と新たな需要創出に向けて、消費者参加型のイベントを県内及び首都圏において開催し、販売量の拡大に取り組む。
50		ワーケーションに取り組む施設数	施設	—	累計50	40	54	・農林漁業体験メニューと地域貢献を目的としたボランティアメニューを組み合わせた滞在型プログラムを造成するなど、農村地域でのワーケーションを推進した結果、順調にワーケーションに取り組む施設が増加し、目標を達成した。	・引き続き、農村地域でのワーケーションの推進に向け、農村地域の魅力を紹介するための動画やガイドブックを制作し、SNS等を活用した広域的な情報発信を行う。
主要品目別施策									
51		奨励品種に位置付ける多収性品種	ha	385	1,500	1,425	2,130	・作期分散できる多収品種として作付面積が拡大した。 ・需要に応じた種子生産を行い、R6年度も目標を達成した。 ・R7年度についても目標を達成する見込み。	・当該品種は高温年には収量・品質の低下が見られる。 ・高温下の水管理や病害虫の発生活消長などの情報提供を行い、収量・品質の確保に努める。
52		米の食味ランキング(飛騨コシヒカリ、美濃コシヒカリ、美濃ハツシモ)	—	特A:1(飛騨コシ) A:2(美濃コシ、ハツ)	特A:3	特A:3	特A:1	・需要対応型ぎふ米産地ブランド確立支援事業により、食味向上に向けた肥料試験実証ほ設置や研修会を開催した。 ・「美濃コシヒカリ」が特Aを堅持するなど、一定の成果が得られたが「飛騨コシヒカリ」「美濃ハツシモ」が特Aを獲得できず目標を達成できなかった。 ・最終年度は飛騨コシヒカリ、美濃コシヒカリ、美濃ハツシモの3つで特Aを取得し、目標達成を見込む。	・夏の高温による影響も考えられることから、天候に応じた栽培管理の徹底を図るため、生産者を対象に高温時の栽培管理について情報提供する。 ・食味向上に向けた研修会において、令和6年度の結果を踏まえた内容を追加し、実施する。
53		小麦・大麦の生産量	t	10,973	11,520	10,800	11,230	・水田活用の直接支払交付金や、産地生産基盤パワーアップ事業(麦・大豆機械導入対策)を活用して、各産地で作付転換が進んだ。 ・R6年度麦類の作付面積は前年より63ha増加、3月の低温、出穂期前後の降雨、5月下旬の多雨があったものの、目標を達成した。 ・R7年度は小麦、大麦ともに生育順調に進んでおり、目標を達成する見込み。	・加工適性に優れた品質と生産性の向上を重視した売れる麦づくりを進めるほか、小麦や大麦の単収・品質の高位安定化に向けた肥料の実証試験を行う。
54		大豆の生産量	t	3,220	4,850	4,070	2,040	・水田活用の直接支払交付金や、産地生産基盤パワーアップ事業(麦・大豆機械導入対策)を活用して、各産地で高効率な機械化栽培体系への転換が進んだ。 ・R6年度の栽培面積は前年より80ha減少し、播種後の高温・干ばつやハスモンヨトウ・カメムシといった虫害の発生により単収も前年に比べ5割減収となったため、目標達成には至らなかった。 ・R7年度は作付面積意向調査から減少が予測されるため、目標未達成の見込み。	・単収向上に向け既存品種では基本技術の徹底を図る一方、極多収性品種の地域適応性試験を主産地で実施していく。

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	単年度 目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	R6年度の進捗状況	目標達成に向けた今後の方針
55		加工業務用野菜(キャベツ)の生産量	t	2,301	3,090	2,900	574	・JAIにしみの、JAIいび川管内において加工業務用野菜拡大推進事業により、単収及び品質向上を目指した作期分散、密植栽培、有機質肥料等の試験に対する支援を行った。 ・R6の栽培面積は4,762a(R1比-44%)と大きく減少。また、8月上旬の定植期の高温・干ばつによる欠株、害虫の食害により大きく収量が減少し目標値を下回った。 ・単収及び品質向上に対する支援を行っているが、最終年の目標達成は困難な見込み。	・近年の高温・干ばつによる欠株、病害虫の発生による減収が大きく、作期分散、高温環境に適した栽培体系の確立が不可欠である。 ・引き続き産地が進める単収及び品質を向上させるための作期分散、密植栽培、高温耐性品種の導入等の試験に対する支援を行う。
56		トマト共販出荷量	t	18,381	18,400	18,395	21,198	・冬春トマトでは新規就農者施設整備等、夏秋トマトでは3S栽培などの施設等整備等、生産基盤強化の支援を行った。 ・夏秋トマトの集出荷施設整備(東白川トマト選果場)を支援し、選果作業の省力化と品質向上を図った。 ・冬春トマトにおいては、生産面積・生産量ともに減少傾向にある。夏秋トマトにおいては、新規就農者を上回る離農により生産者数が減少している一方、既存農家の面積拡大により生産面積・生産量ともに増加傾向であり、目標値を上回った。 ・R7年度目標について、冬春トマトの生産量は減少傾向に아가、夏秋トマトの生産量増加により達成可能の見込み。	・冬春トマトでは黄化玉や落花、夏秋トマトでは青枯病、落花等高温による障害が増加しており、産地の課題となっている。出荷量向上に向けて各産地において、高温対策の取組を強化する必要がある。 ・新規就農者をはじめとした担い手の育成と、独立ポット耕、3Sシステム、品種(麗月)の栽培技術向上を引き続き推進するとともに、さらなる単収向上と高品質生産のための技術導入・普及を進める。
57		えだまめ共販出荷量	t	783	785	780	502	・産地全体の機械化・省力化を推進するため、収穫機、脱水洗浄機の実演会の開催を支援した。 ・また長期安定生産を図るため、優良品種導入試験を支援した(夏枝(なつえ)、鈴だるま)。 ・関係機関が連携し、空き農地情報の収集を行い、生産拡大意思のある生産者へのマッチングを支援した。 ・しかし高齢化による生産者(R1比-21%)、栽培面積(R1比-36%)の減少、高温・干ばつによる発芽不良・着莢不良等の発生により減収となり、目標未達となった。 ・R7年度については、R6から生産者数、作付面積ともに減少するため、目標未達の見込み。	・個別生産者の面積維持のため、収穫～出荷までの機械化による省力化、高温・干ばつへの対応が課題である。 ・R7は、R6で行った収穫機・洗浄脱水機の導入希望生産者に対し、導入支援を行う。
58		だいこん共販出荷量	t	6,111	6,120	6,118	5,414	・R4年度国庫事業(強い農業づくり総合交付金)にて、だいこん共同洗浄施設を整備し、作業の共同化を支援。 ・拡大等に必要な労働力不足により栽培面積が107ha(R1比-14%)と減少したことにより、R6年は目標値を下回った。 ・R7年度目標について、面積減少等により達成は厳しい見込み。	・栽培面積拡大のため、労働力の確保と作業の効率化、共同化が課題である。 ・R4年度国庫事業で整備した、夏だいこん共同洗場施設の運営、活用を支援した結果、栽培面積・出荷量で7%増加(R4比)しており、継続して支援を実施する。 ・栽培面積拡大のため、産地の地元情報誌等を活用したパート募集の活動を支援する。
59		柿共販出荷量	t	3,385	3,400	3,395	1,569	・出荷量向上に向けて、栽培研修会等を継続して実施しているが、気候変動による影響が大きく、生産量は減少傾向にある。 ・改植に要する経費や未収益期間の支援を実施。 ・R6は栽培面積421ha(R1比-15%)と減少、夏季の高温や少雨による小玉化、着果不良の増加、カメムシによる被害が多かったことなどから出荷量が大きく減少した。 ・目標達成は困難であるが、夏季の高温対策やカメムシ被害の対策に重点的に取り組む必要がある。	・夏季の高温や害虫(カメムシ類、による収量の減少が続いており、喫緊の課題となっている。 ・圃場灌水の技術実証やフェロモントラップによる発生消長調査を行うことで、高温への対応や防除徹底を推進し、収穫量の向上を図る。 ・改植を進めているが、さらに推進する必要がある。

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	単年度 目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	R6年度の進捗状況	目標達成に向けた今後の方針
60		地元菓子業者 への供給量	t	164	200	195	130	・新改植などとともに、収穫調整作業の機械化に向けた実証の取組みを支援。また、新たな担い手の確保に向けた取組を支援。 ・収穫作業の労働力不足がボトルネックとなり、栽培面積はR2から横ばいで推移(R6:426ha(R1対比100%))。 ・R6は、夏季の高温と乾燥(水不足)により早生品種においてしわ果や未熟果が増加。また、高温により害虫や実炭疽病の発生も増加したことにより、収穫量が大きく減少(前年対比85%)し、菓子業者への出荷量が減少し目標値を下回った。 ・面積拡大が進んでいないことなどから、R7の目標達成見込は低い状況。供給量の向上に向けて、高温により増加した病害虫対策として、トラップによる害虫の発生活長の把握等による適期防除に取り組む必要がある。	・担い手確保に向けた産地の取組みを支援する。 ・高温により病害虫の被害が増えたことからフェロモントラップによる発生活長調査を行うことで、防除徹底を推進し、収穫量の向上を図る。
61		桃出荷量	t	595	600	599	568	・県育成品種である飛驒おとめへの改植推進や、生産に係る機械整備等を継続的に支援。 ・R6は栽培面積は64ha(R1対比97%)、出荷量は568t(R1対比95%)と、R5に発生した霜害の影響がありつつも、横ばいで推移した。 ・また、改植した飛驒おとめの成木化や、病害の発生も少なかったこと等により単収が向上した。 ・令和6年度目標における達成率は95%であるが、高齢化等の影響により面積拡大が進んでいないため、R7の達成見込みは低い状況。	・白鳳と昭和白桃の端境期を埋める、県育成品種の飛驒おとめの導入を進めるため、新改植を推進する。 ・生産者の高齢化や後継者不足により産地の規模縮小が課題となっているため、継続して支援する。 ・生産規模の維持、拡大につながる省力栽培技術や機械導入を進める。
62		りんご出荷量	t	1,440	1,450	1,448	1,280	・高所作業車等生産に係る機械整備等を継続的に支援。 ・栽培面積は74ha(R1比90%)と減少傾向にある一方、開花期以降、天候が良好で生育は順調に進み、病害虫の発生も少なかったことから、1,850kg/10a(R1比95%)であった。 ・単収の維持向上が図られている一方、面積の減少による生産量の減少が影響し、R7年度の達成見込みは低い。	・発生数は少ないものの被害のあった病害(褐斑病、斑点落葉病、輪紋病)の重点防除に取り組む。 ・単収向上に向けた長期的な取り組みとして、優良品種の導入を進めるとともに、生産規模の維持、拡大につながる省力栽培技術や機械導入を進める。
63		茶の共販出荷 量	t	241	240	240	136	・茶の需要が低迷していることから、消費拡大のために生産者団体とともに農業フェスティバルで美濃茶のPRを実施した。 ・茶生産振興を図るため、茶セーフティネット構築事業の活用により、4生産組織の生産コスト削減を支援した。 ・生産振興や消費拡大を図ったものの、茶の需要低迷や高齢化により栽培面積が334.9ha(R1比-25%)に減少したため、目標未達となった。 ・栽培面積の現象、産地の高齢化が進む中で、計画達成は厳しい。	・茶の消費拡大に向け、産地のPRを支援する。 ・引き続き、茶セーフティネット構築事業の活用を進めるとともに、乗用摘採機等の機械設備の導入、茶園の改植、新植を支援する。
64		県が新たに育成した花き種 苗登録(出願) 数	品種	—	累計7	5	13	・令和3年度5品種、令和4年度4品種、令和5年度1品種(2品種登録、1品種取り下げ)、令和6年度3品種が出願公表され、令和7年度末の目標を上回る状況で進捗している。 ・引き続き令和7年度以降もニーズに対応した品種育成を推進する。	・今後も実需者ニーズに対応した品種を開発し、登録を行う。

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	単年度 目標値 (R6年度)	実績値 (R6年度)	R6年度の進捗状況	目標達成に向けた今後の方針
65		乳用経産牛頭数	頭	3,630	3,530	3,558	3,289	・酪農振興対策支援事業(乳用初妊牛増頭対策支援事業)により、令和3年度:83頭、令和4年度:52頭、令和5年度:34頭、令和6年度:36頭の増頭支援を行った ・飼料をはじめとした資材高騰の長期化の影響で経営が悪化したことによる廃業や、肉用牛への経営転換により、令和6年度の目標頭数を下回った。 ・初妊牛増頭対策支援事業や雌雄判別技術を活用した効率的な後継牛確保の取組みを支援することにより、経産牛頭数増加につなげる。 ・今後、酪農経営に関する情勢が大きく改善することは考えにくいいため、最終年も目標の頭数を下回ると見込まれる。	・飼料価格や資材価格の高止まりが続いているが、引き続き、乳用初妊牛の増頭や雌雄判別技術を活用した効率的な後継牛確保に努め、経産牛の増頭を図る。
66		銘柄鶏の出荷羽数	千羽	278	284	283	260	・一般消費者向けを中心に奥美濃古地鶏の消費拡大に向けたPR活動を行うとともに、R6年度は飲食・観光事業者向けの展示会にも出展した。 ・コロナ経験や物価高による消費行動の変化、飼料高騰の長期化等により経営状況が悪化し、生産成績の悪化や出荷規模の縮小等により出荷羽数が減少した。R6年度については目標を下回った。 ・R7年度も物価高騰や飼料費高騰の状況が改善する目途が立たないため、目標達成する可能性は低いと考えられる。	・消費拡大に向けたPRを行い、生産コストに見合った付加価値を認めた上での取引を進めていく必要がある。 ・奥美濃古地鶏について、これまでのPR活動で対象としてきた一般消費者向けのみならず、より付加価値を認めてもらえる可能性のある外食・観光事業者向けのPRを引き続き実施していく。 ・これにより、中長期的に、消費の拡大とともに生産量の増加につなげたい。
67		蜜源樹木の植樹面積	ha	10	累計50	40	25	・県養蜂組合連合会による蜜源植樹の実施に当たり、R3年度からR6年度まで継続して、植樹候補地情報の提供や取組みへの助成を行った。 ・冬季の積雪に耐えられるよう、大きな苗木の植樹へ変更したことで、植樹本数が減り、面積目標を達成できなかった。 ・引き続き関係機関と連携しながら、地道に候補地を探索し、植樹に係る助成を継続することで、安定的な蜜源の確保を支援する。 ・過去の目標未達分の面積が大きく、最終年での目標達成は難しい見込み。	・引き続き、より多く植樹できる候補地の検討の継続が必要。 ・計画最終年であるR7においても、関係機関と連携しながら、地道に候補地を探索し、植樹に係る助成を継続することで、安定的な蜜源の確保を支援する。
68		公共牧場の草地面積	ha	1,158	1,158	1,158	11月 確定予定	・村内に肉用牛農家がおらず、利用の目途が立たなくなったことで白弓牧場(白川村)が廃止(R2)となり、面積が減少したため、目標を達成できなかった。 ・白弓牧場の廃止により目標達成は困難な状況と見込まれる。	・草地面積の拡大に取り組んだものの、地域によっては休止状態となっている公共牧場が存在するなど、全体では草地面積は増加していない。 ・適正な維持管理により、公共牧場の草地面積を維持する。 ・畜産公共事業等を活用して、既存草地の再整備による収量増産を図ることで、公共牧場の利活用を推進する。
69		養殖生産量(全体)	t	1,324	1,500	1,454	1,214	・鮎養殖事業者による防疫対策を徹底するとともに、全国に先駆け実用化した商品価値の高い「子持ち鮎」を効率的に生産する技術の普及を行った。 ・鮎の輸出货量が年々増加するなどブランド化が進んでおり、生産量を保つことが出来ている。一方で、マス類は後継者不足による廃業や需要の低迷により生産が減少し、目標を達成することができなかった。令和7年度の目標達成は困難。	・マス類の需要を回復させるため、消費者をはじめ、観光業界等から求められているブランド魚の開発が必要である。 ・アユやイwanaなどの新たなブランド水産物の開発を行い、観光業界などへの普及促進を行う。

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年 度)	単年度 目標値 (R6年度)	実績値 (R6年 度)	R6年度の進捗状況	目標達成に向けた今後の方針
主要品目別施策									
70		中心農業経営 体数	経営 体	2,740	3,000	－	3,058		
71		食料自給率 (供給熱量ベー ス)	%	24 (H30)	29	－	26(R4)		
72		農業産出額	億 円	1,104 (H30)	1,104	－	1,263(R5)		
73		農畜水産物の 輸出額	億 円	15.5	30	－	19.5		
74		耕地面積(農 地面積)	ha	55,700	54,000	－	53,900		